

# 一般事業主行動計画

社員がもっと子育てにかかわることができるよう、社員全体を含めた働き方の見直しを行う。

1 計画期間 : 令和6年10月3日～令和9年10月2日まで3年間

2 内 容 :

目標1 毎週土曜日を「ノー残業デー」として設定する

## 【目標を達成するための方策と実施期間】

令和6年10月 3日～制度内容の検討

令和6年11月 5日 制度の周知及び実施

目標2 社員が子供の看護、家族の介護の為の休暇を取得できる制度の導入

## 【目標を達成するための方策と実施期間】

令和6年10月 3日～制度内容の検討

令和6年11月 5日 制度の周知及び実施